令和４年度［1241］中学校体育教員武道研修要項

島根県教育委員会

・新型コロナウイルス感染症対策のため、この実施要項の２ページ「問診票」に、当日記入したものを　受付で提出してください。なお、「ある」に〇が付いた場合は、管理職に連絡し研修参加を見合わせてください。また新型コロナウイルス感染症の状況により本研修を中止する場合は、島根県教育センターHP に掲載するとともに、別途メールにて連絡します。

1、目　　的　学習指導要領の改訂に伴い、中学校及び高等学校の保健体育科教員を対象とした実技研修を通し、教材に対する理解を深めるとともに、安全で楽しい授業ができるよう指導力の向上を図る。

2、主　　催　島根県教育委員会

3、主　　管　島根県教育庁保健体育課

4、期　　日　東部　：　令和４年　９月２２日（木）
西部　：　令和４年１０月１４日（金）

5、会　　場　東部　：　（柔道）島根県立武道館　　（松江市内中原町５２　　℡0852-22-5711）
（剣道）鹿島総合体育館　　（松江市鹿島町佐陀本郷７６　℡0852-82-3331）
西部　：　（柔道）島根県立石見武道館（浜田市黒川町 3735　　℡0855-23-7170）
※日程の都合によって、他会場での受講可能（会場変更を希望する場合は電話連絡の他に教育センターHP にある変更届【様式第２号】による手続きをとってください。）

6、受講対象　東部　：　隠岐・松江・出雲教育事務所管内
西部　：　浜田・益田教育事務所管内

7、講　　師　（柔道）追手門学院大学教授　　有山　篤利
島根県教育庁保健体育課指導主事　　宝正　隆志
島根県教育庁保健体育課指導主事　　岡﨑　綾子
（剣道）香川大学副学長教授　　山神　眞一

8、日　　程

8:30	9:00	9:20	12:00	13:00	16:00	16:30
受付	開講式	講義・実技Ⅰ	昼食・休憩	講義・実技Ⅱ	閉講式	片付け等

9、対 象 者　(1)中学校保健体育科（義務教育学校を含む）の授業担当者各校１名。
(2)中学校保健体育科（特別支援学校中学部教員を含む）の授業担当教員、高等学校保健体育科教員で希望する者。

10、携 行 品　(1)問診票（当日記入したもの）
(2)共済組合員証、筆記用具等、実技で使用する道具（道着、防具など）

11、そ の 他　(1)問診票（当日記入したもの）を受付で提出してください。
(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

- □ 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- □ 冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- □ 咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する（運動時はその限りではない）。
- □ 当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- □ 手洗いを励行し、手指消毒をする。
- □ 密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発生を控える。
- □ 物品の貸し借りはしない。
- □ 研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- □ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

(3)遅刻・早退・欠席の場合には、早急に保健体育課担当者に連絡ください。なお、欠席の場合は、電話連絡の他に教育センターHP にある欠席届【様式第１号】による手続きをとってください。
(4)昼食は各自で準備願います。
(5)この研修について不明な点は、下記担当者に問い合わせ願います。
【保健体育課　　宝正　隆志　　角田　裕之　　℡0852-22-5426　fax0852-22-6767】